

平成 30 年度 市政運営方針

平成 30 年度予算案及び関連する諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営と主要事業につきまして、私の所信の一端を申し述べ、議員各位ならびに市民の皆様方のご理解とご協力をお願いする次第であります。

私は、先の貝塚市長選挙において、3 期目の当選の栄を得ることができました。

これもひとえに、皆様方のご理解とご支援のおかげと深く感謝申し上げます。

平成 30 年は、明治元年から満 150 年の年にあたります。

明治期におきましては、鉄道の開業や郵便制度の施行、義務教育制度の導入など、多岐にわたる近代化への取組みが行われ、現代を生きる私たちの暮らしの礎を築いた時代でありました。

少子高齢化という、これまで経験のない大きな構造的課題を抱えた今、経済、雇用、社会保障などあらゆる分野において日本は転換期を迎えており、明治期を上回る大胆な発想を持って、改革を進めなければなりません。

本市にとりましても、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、にぎわいと人々の活気にあふれるまちづくりを進めることは、喫緊の課題であります。

そこで、まず、せんごくの杜におきまして、専門職大学の設立や企業誘致、防災広場の活用などを、泉州山手線の早期事業化とともに推進してまいります。

次に、かねてより耐震性に課題のあった市庁舎につきましては、新庁舎への建替えを進めるとともに、行政機関を集約した新たな「シビックコア」の形成をめざします。

いずれも、まちづくりの理念である「魅力かがやき 未来へつなぐまち貝塚」の実現に向けた、本市の明るい未来を創造する事業であり、厳しい財政状況にありましても、更なる選択と集中を図り、事業を推進してまいります。

30年度におきましては、第5次貝塚市総合計画に基づき、

第1に 心豊かな人が育ち ふるさとに誇りと愛着を感じるまち

第2に 誰もが地域で健やかに ともに支え合うまち

第3に みんなでつくる 安全・安心で快適に暮らせるまち

第4に ひとと地域の資源を生かし にぎわいを生み出すまち

第5に 市民とともに 紡ぐ まちづくり

の5つの視点から、各事業を着実に実施してまいります。

まず、第1の「心豊かな人が育ち ふるさとに誇りと愛着を感じるまち」の実現につきましては、

妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のないきめ細やかな支援を行う「貝塚版ネウボラ」のさらなる充実を図り、子育てしやすいまちをめざすとともに、義務教育及びその後の学校教育の基礎を培うといわれる就学前教育の充実に努めてまいります。

はじめに、子育て環境の充実につきましては、子育て応援券の給付対象者を現行の1、2歳児の保護者から、妊婦及び0歳児の保護者まで拡大するとともに、これまで段階的に拡充してまいりました利用可能サービスに、買い物や掃除などの家事を支援する「家事援助サービス」を加え、出産前後の負担軽減を図ってまいります。

また、市立認定こども園におきましては、三ツ松及び葛城認定こども園の施設整備を完了し、平成30年度月上旬に新園舎での運営を開始いたします。

次に、未来を担う子どもたちの教育環境の向上につきましては、教育研究センターを拠点とし、道徳の教科としての位置付けや小学校における英語教育など新しい教育課題に対応できるよう、教職員の資質向上や新学習指導要領に対する準備に取り組んでまいります。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフ及び警察官OBを配置し、教職員と連携しながら、引き続きいじめや不登校など様々な教育課題の解決を図ってまいります。

さらに、市立幼稚園におきましては、粘り強さや協調性、意欲、自信といった「人として生きていく力」を身につけられるよう、岡山大学大学院教育学研究科 佐藤 暁（さとう さとる）教授とともに、「子どもに寄り添う支援と仲間づくり」をテーマに研究を進め、就学前教育をより一層充実させてまいります。

その一環としまして、臨床心理士の資格を持つキンダーカウンセラーによる教育相談の回数を増やし、子どもたちの様子を観察し、保護者にアドバイスをを行うことで、子どもたちの発達を支援してまいります。

また、帝京科学大学 アニマルサイエンス学科の 門多 真弥（かどた まや）特任助教のご協力のもと、不登校児童生徒を対象にせんごくの杜「ハ

「一モニーファーム 野のはな」で実施しておりますホースセラピー事業の検証を行うことで、引き続き学校復帰を支援してまいります。

さらに、学校の施設整備につきましては、31年度の完成をめざし小学校の全普通教室や特別教室へのエアコン設置に取り組むとともに、引き続き小中学校トイレの洋式化を計画的に進めてまいります。

次に、家庭・地域の教育力向上につきましては、家庭教育の大切さについて改めて考える「かいづか家族の日」の取組みを発展させ、市制施行75周年の記念事業として、あたたかい家族づくりをテーマとした都市宣言を行うことにより、市全体で家族を大切に思う機運を高めてまいります。

また、子どもたちが貝塚で学び育ったことを誇りに思い成長するよう、「貝塚学」のテキストを活用し、引き続き郷土愛を育む学習を推進してまいります。

さらに、地域の宝である子どもの健全育成を図るため、地域と一体となった見守り活動や、大阪体育大学との連携による、健康な体づくりとスポーツ振興など、特色ある教育活動を行う学校づくりを進めてまいります。

次に、スポーツを通じた交流・地域づくりにつきましては、日本生命野球部による野球教室や、女子卓球部による小学校及び市立の幼稚園や認定こども園への巡回指導を、引き続き協力して実施し、トップクラスの選手とふれ合うことでスポーツに対する関心が高まるよう努めてまいります。

次に、社会教育の充実につきましては、「貝塚市子ども読書活動推進計画」に基づき、市民図書館を中心に学校や教育・子ども関連機関などが連携し、子どもが読書に親しめる取組みを推進してまいります。

また、善兵衛ランドにおきましては、本市出身である岩橋善兵衛の偉業を広く発信し、子どもたちが天体や宇宙へ夢をふくらませることができるよう、学習機会の充実に努めてまいります。

さらに、自然遊学館におきましては、引き続き二色の浜を含む大阪湾の環境調査を行い、天然記念物であります和泉葛城山のブナ林を含めた、海、川、山に至る貝塚の豊かな自然を情報発信してまいります。

第2の「誰もが地域で健やかに ともに支え合うまち」の実現につきましては、

すべての市民が自らの健康づくりに積極的に取り組む機運を醸成し、住民相互の支え合いと良質な医療の提供により、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

まず、生涯を通じた主体的な健康づくりにつきましては、がんが疾病による死亡原因のトップである現状をふまえ、「がん対策推進条例」の制定により、市民をはじめ保健医療関係者や事業主などとともに、予防及び早期発見など総合的ながん対策に取り組んでまいります。

さらに、国民健康保険事業の生活習慣病予防につきましては、引き続き特定健診の受診率向上、特定保健指導の充実に努めてまいります。

次に、安心できる地域医療体制の構築につきましては、市立貝塚病院において、最新型の硝子体手術装置を導入するとともに、大阪大学医学部眼科学の教授及び准教授を招聘し、泉州地域における眼科診療の中核的役割を果たしてまいります。

また、予防及び早期発見から治療、ターミナルケアに至る、切れ目のないがんのトータルケアを推進し、がん医療体制のさらなる充実に努めてまいります。

その一環としまして、昨年導入しました最新鋭の3テスラMRIを活用し、新たな健診メニュー「すい臓・胆道系オプション」を追加することで、すい臓がんをはじめとする、すい臓・胆管関連疾患の早期発見・治療に努めるとともに、緩和ケア病棟におきましては、専従医を配置するなど、受け入れ体制の充実に努めてまいります。

さらに、患者の状態に応じた入院前からの支援や、退院後の介護サービスとの連携などを行う「入退院支援センター」の設置を進めてまいります。

今後におきましても、医師確保に積極的に取り組み、地域の医療拠点として、良質な医療の提供に努めてまいります。

次に、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりにつきましては、医療と介護の連携強化や認知症対策の事業を実施することにより「地域包括ケアシステム」を構築してまいります。

また、高齢者の身近な相談窓口・問題解決の場となる「地域ケア会議」を各町会・自治会ごとに開催できるよう、引き続き働きかけてまいります。

さらに、介護予防におきましては、健康体操などを行う「ときめきの場」や「ふれあい喫茶」など、引き続き地域における交流の場の開設及び開催を支援してまいります。

併せて、健康卓球教室・健康ボウリング教室に加え、西日本最大級の屋内馬場を有するせんごくの杜「ハーモニーファーム 野のはな」において、新たに健康乗馬教室を開催し、高齢者が地域で支え合いながら、自ら健康の維持増進に取り組めるよう支援してまいります。

次に、障害者(児)が自分らしく暮らせる地域づくりにつきましては、「手話言語条例」の制定により、ろう者がコミュニケーションを図る手段として用いる手話への理解と普及に努めてまいります。

また、障害者(児)が適切な福祉サービスを利用することができるよう、障害者基幹相談支援センターと連携し、相談支援専門員の人材育成に努めてまいります。

次に、生活困窮者の自立支援につきましては、生活困窮という状態が解消できるよう、就職に向けた資格取得の手助けとなる講座の開催や就労体験事業などを行い、自立支援を進めてまいります。

第3の「みんなでつくる 安全・安心で快適に暮らせるまち」の実現につきましては、

市民生活の安全性を向上するため、災害に対する備えをハード及びソフト面から推進してまいります。

まず、災害に強いまちづくりにつきましては、台風接近に伴う風水害などによる人的被害の軽減を図るため、平成28年度から策定してまいりました、地域事前防災行動計画（コミュニティ・タイムライン）を拡大するとともに、引き続き市内タイムラインの策定に取り組んでまいります。

29年12月には、東京大学総合防災情報研究センター客員教授である松尾 一郎（まつお いちろう）氏に、防災分野の政策アドバイザーにご就任いただいたことから、これらの取組みを一層強化してまいります。

また、自然災害による被害を最小限にとどめるため、避難行動要支援者に対する個別支援計画の作成や、自主防災組織の創設と育成を支援してまいります。

さらに、せんごくの杜防災広場におきましては、自衛隊や警察、消防、海上保安庁などと連携した総合防災訓練を、引き続き実施してまいります。

次に、地域ぐるみの防犯の取組みにつきましては、地域での防犯カメラ設置に対する支援及びLED防犯灯の増設を推進するとともに、振り込め詐欺など特殊詐欺による被害を未然に防ぐため、電話機に取り付ける特殊詐欺対策機器の高齢者世帯への貸し出し台数の増加に努めてまいります。

多様なニーズに合わせた良好な住環境の確保につきましては、三世代が同居する新築家屋に対する固定資産税の軽減措置を、引き続き実施してまいります。

また、貝塚市若年世帯等定住促進住宅総合事業につきましては、より利用しやすい制度を構築し、移住者・定住者の増加を図ってまいります。

さらに、市営住宅につきましては、官民連携事業による木造住宅の解体・撤去、跡地活用及び民間賃貸住宅の市営住宅としての活用を図ってまいります。

安全で便利な道路交通環境づくりにつきましては、本市の新たな発展の

起爆剤となる、都市計画道路泉州山手線の早期着工並びに早期開通をめざし、大阪府と連携して、泉州山手線とその沿線地域を対象に地籍調査を推進してまいります。

また、公共交通ネットワークの再構築につきましては、ハーモニーバスの運行方式や路線の見直し、水間鉄道の利用促進策などを定めた「貝塚市地域公共交通再編実施計画」を策定してまいります。

さらに、橋梁につきましては、29年度に策定しました「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全的な修繕に取り組むとともに、地域緊急交通路に架かる橋梁は、引き続き耐震化を実施してまいります。

次に、上水道事業につきましては、29年4月に大川・稲谷地区への上水道接続が完了し、水道普及率100%を実現いたしました。

また、30年3月には津田浄水場の更新事業が完了予定であり、耐震化及び高機能化した施設として供用を開始いたします。

さらに、老朽管をはじめとする水道施設の整備改良を計画的に進めるとともに、30年度に目標年次を迎える「水道事業基本計画」の次期計画を策定し、人口減少社会の中にあっても持続可能な水道事業の運営に努め、安全で安心な水道水を安定的に供給してまいります。

次に、下水道事業につきましては、良好な生活環境を保つため、市内各所で污水管の整備を進めるとともに、近年頻発するゲリラ豪雨などによる浸水被害をシミュレーションした「内水ハザードマップ」の作成に取り組んでまいります。

また、31年4月を目途に、下水道事業の企業会計化を進め、経営基盤の強化を図ってまいります。

次に、良好な生活環境の保持につきましては、本市でも課題となっております空き家対策として、「空き家バンク」により地域資源として有効活用を図る一方、周辺的生活環境に悪影響を及ぼす空き家につきましては、適正管理を促すとともに、「貝塚市空家等対策計画」を策定し、発生の抑制に努めてまいります。

また、「貝塚市土砂埋立て等の規制に関する条例」に基づき、市内での土砂埋立て等について、適正に指導してまいります。

次に、地球にやさしい暮らしの推進につきましては、29年度に策定しました「第4期貝塚市地球温暖化対策実行計画」に基づき、33年度（2021年度）までの5年間で、市施設からの温室効果ガス排出量6.5%削減に取り組んでまいります。

また、一般家庭に対する蓄電池付き太陽光発電システムや自立運転機能付き家庭用燃料電池コージェネレーションシステム導入の補助を継続し、市民による地球温暖化防止対策を支援してまいります。

第4の「ひとと地域の資源を生かし にぎわいを生み出すまち」の実現につきましては、

地域産業のさらなる振興やせんごくの杜の活用などにより、まちのにぎわいを創出してまいります。

まず、せんごくの杜におきましては、平成30年3月中に防災・交流エリアにドローンフィールドを整備し、ドローンの講習会や技術研究などへの活用を図ってまいります。

また、日本クリケット協会及び近畿クリケット協会と連携し、西日本最大のクリケット拠点をめざすことで、クリケットを活用した特色あるまちづくりを進めてまいります。

さらに、29年9月に学校法人清風明育社とせんごくの杜教育・福祉エリアに「専門職大学」を設立する覚書を締結し、設立準備室を設置いたしました。

引き続き、清風明育社と連携し、開校に向け準備を進めてまいります。

次に、観光振興につきましては、「貝塚二色の浜ビーチ&パークラン」を継続し、二色の浜という観光資源を年間を通じて活用し、知名度の向上と観光客の増加を図ってまいります。

また、観光案内所を南海貝塚駅構内に移転し、観光案内機能や市内物産品の展示を充実させるとともに、行政情報の発信や大学の臨時講座開催場所としても活用し、市内外の人々の交流の場となる「まちの駅」を創設してまいります。

さらに、3月25日に開催する「貝塚みずま春フェスタ」では、貝塚水間ライド&健康ウォークを同時開催し、浜手から山手までの観光資源を満喫するコースを設定することで、本市の魅力を発信してまいります。

併せて、30年が行基生誕1350年の記念の年であることにちなみ、水間寺や孝恩寺など、本市が有する行基にゆかりのある史跡をめぐるイベントを開催いたします。

加えて、「地球の歩き方」を発行するダイヤモンドビッグ社の元代表取締役で、本市政策アドバイザーである藤岡比左志氏とともに、市内の観光資源を掘り起こし、新たな本市の魅力を効果的に発信してまいります。

一方、インバウンドによる経済効果を地元にもたすため、泉州 9 市 4 町が一体となって「（仮称）泉州観光 DM0」を組織し、広域的な観光振興事業に取り組んでまいります。

次に、商工業の振興につきましては、貝塚プレミアム商品券事業に、引き続き取り組んでまいります。

次に、将来にわたり持続可能な農業の構築につきましては、水ナス、タケノコなど本市特産品のブランド化や 6 次産業化を促進し、農産物の付加価値を高めることで、新規就農者の育成及び農業従事者の所得の安定に努めてまいります。

さらに、山手地域のにぎわい創出につきましては、そぶら貝塚ほの字の里、奥貝塚彩の谷たわわ、木積農の里の P R や支援に努め、ともに観光型農業を推進してまいります。

次に、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向け、日本生命と連携し、台湾女子卓球ナショナルチームのホストタウン登録をめざしてまいります。

まずは、台湾の中学生を本市に招き、市内の中学生と卓球による交流を図ってまいります。

さらに、30 年秋に開幕する卓球の新リーグ「Tプレミアリーグ」に、本市を練習の本拠地とする日本生命女子卓球部の参加が決定したことから、本市で当リーグの試合開催をめざすなど、卓球を通じたまちの活性化を進めてまいります。

第5に「市民とともに 紡ぐ まちづくり」につきましては、すべての人権が尊重され、市民の声を反映したまちづくりを進めてまいります。

また、引き続き健全な行財政運営に努め、公共施設を効率的・効果的に維持・管理するとともに、未来につながる持続可能な市政運営を行ってまいります。

人権尊重のまちづくりにつきましては、平成28年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」に基づき、同和問題をはじめ、障害・国籍・性別などを理由とした偏見や差別的言動がなくなるよう、相談体制の継続と市民への啓発に努めてまいります。

次に、防災拠点として中枢機能を担う庁舎の建替えにつきましては、国からの有利な財政措置が受けられる起債を活用しながら、PFI方式により事業を進めるとともに、市民の利便性を高めるワンストップサービスを実現するため、市民福祉センターや教育庁舎などの周辺施設を統合した新庁舎をめざしてまいります。

また、貝塚警察署などの行政機関に市庁舎周辺への移転を働きかけ、本市の新たな「シビックコア」の形成をめざしてまいります。

次に、市民参加による協働のまちづくりにつきましては、引き続き町会・自治会加入世帯に対する指定ごみ袋配付事業を実施し、加入世帯の増加と新規町会・自治会の創設を支援してまいります。

また、まちの魅力を発信する取組みにつきましては、市ホームページを一新し、歴史や自然、文化をはじめとする本市の魅力や市の事業内容をよりわかりやすく発信してまいります。

さらに、市民サービスの向上につきましては、30年10月から市窓口において、パスポート発給にかかる申請の受理及び交付業務を開始いたします。

次に、行財政運営につきましては、第二次貝塚新生プランを着実に実行し、新たな歳入の確保や、広域連携も含めた、より効率的・効果的な事業手法の検討を行うとともに、後年度負担や費用対効果を検証し、選択と集中、スクラップアンドビルドの徹底により、新たな行政課題にも柔軟に対応してまいります。

また、公共施設等の効率的・効果的な維持管理につきましては、28年度に策定いたしました「貝塚市公共施設等総合管理計画」に基づき、個別の実施計画を順次策定し、各施設の再編や長寿命化を進めてまいります。

以上、平成 30 年度市政運営の基本方針と主要事業を申し述べたところ
です。

私は 8 年前の市長就任以降、時間の許す限り職員とともに地域に出向き、
市民の皆様の声を聴き、市政に反映させるよう努めてまいりました。

その結果、市民の皆様が市政への関心が高まり、多くのご意見をいただ
けるようになっただけでなく、市民自らがまちを良くしようと、地域の交
流や連携がさらに深まったように思います。

また、私は、今年の年頭のあいさつで職員に向け、松下幸之助氏の「こ
の日この朝」の詩の一節を引用し、「明日は今日のままであってはならな
い」ということを今年のテーマにしたいと述べました。

これは、3 期目の私自身の課題であるとともに、スピードと行動力をも
って、一步ずつ前へ進み、職員と一丸となって日々改革に取り組んでいき
たいという思いを表したものであります。

今後も、本市のよりよい未来を創造するため、誠実に着実に、市民の皆
様とともに、諸課題に果敢に挑戦していく決意であります。

議員各位ならびに市民の皆様方のますますのご理解とご協力をお願い
申し上げ、平成 30 年度の市政運営方針といたします。